

(様式 1 の 3)

飯館村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（飯館村交付分）個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	いいたて までいな森林再生整備調査検討事業（効果促進事業）	事業番号	◆C-9-1-1
交付団体		飯館村	事業実施主体（直接/間接）	飯館村	
総交付対象事業費		30,000 (千円)	全体事業費		30,000 (千円)

事業概要

(1) 事業の概要

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在、村の農林業そのものが壊滅の危機に瀕している。

飯館村の農林業復興のためには、広範囲に汚染されてしまった山林を計画的に伐採し、森林の更新を図るとともに、そこから発生する放射性物質を含んだ森林資源から有用資源を取り出し活用を進める。また、枝葉や樹皮、リター層を含む落葉や腐葉土をバイオマス発電等再生化のエネルギーとして利用するという一連のサイクルで運営することにより、森林の再生と資源の有効活用を図ることが必要不可欠である。

木質バイオマス発電については、燃料となる木材の調達コスト及び売電価格を考慮した投資効率、施設の整備技術等が発展途上であるのに加え、放射性物質を相当程度含んでいることから、原料となる木材の移動や加工方法の研究と併せ、求められる施設の機能やそれら放射性物質の防護設備および除去技術の検討もしなければならず、飯館村が目指す発電施設として規模設定も含めてどのような設備が村として適しているのか調査する必要がある。このため、事業の実施前にイニシャルコスト及びランニングコスト等を含めた総合的な事業効率の検討を行うものである。

(2) 復興計画への位置づけ

「いいたて までいな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

森林現況調査及び伐採計画の検討、適正プロセスの検討、先端技術適用と事業モデルの検討を進め、木質バイオマス発電の可能性について調査する

<平成 25 年度>

平成 24 年度事業の継続調査を行い、報告をまとめる

東日本大震災の被害との関係

飯館村は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 1 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯館村の農林業そのものが存続の危機に瀕している。

農林業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農林業の復興が不可欠であるとともに、放射性物質に汚染された飯館村の復興を実現するためには森林の再生が欠かせないこ

から計画的伐採と木質バイオマス発電をあわせて実施していくものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-9-1
事業名	いいたて までいな森林再生整備事業
交付団体	飯館村

基幹事業との関連性

基幹事業である木質バイオマス発電施設は一般に 5,000kw 以上を設定規模としているが、年間 80,000 m³以上の原料が必要とされることから、放射性物質を含む木材の移動について現実を考慮しつつ飯館村の身の丈に合った施設規模と計画的な森林伐採及び施業計画が必要となる。また、放射性物質が排出されるためこれを外部に放出させない防護設備及び除去施設が必要であり、それらを総合的に踏まえた施設整備を図る。